

令和5年第7回

美里町農業委員会総会議事録

## 第7回美里町農業委員会総会

### 1 開催日時

令和5年7月25日(火) 午後1時29分から午後1時46分

### 2 開催場所

美里町役場南郷庁舎2階 202会議室

### 3 出席委員(14名)

1番	佐々木 幸一郎	2番	福田 なほ子	3番	鈴木 幸博
4番	渡邊 雅光	6番	後藤 幸太郎	7番	小野 保裕
8番	我妻 卓美	10番	遊佐 恭一	11番	澁谷 正行
12番	久道 雄悦	13番	尾形 司	14番	古内 世紀
15番	邊見 勝寿	16番	伊藤 恵子		

### 欠席委員(1名)

9番 片倉 澄子

### 4 報告事項

1. 農家相談日について

### 5 議 事

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について

第2号議案 農用地利用集積計画書審議について

第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について

### 6 その他連絡・報告事項

### 7 農業委員会事務局職員(3名)

事務局長 高橋 博喜

事務局次長 野田 浩司

係 長 澤村 拓也

## 8 会議の概要

事務局長	<p>では、ただいまより令和5年第7回美里町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>開会に当たりまして、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>(挨拶内容省略)</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により、会長が議長となり議事を整理すると規定されておりますので、会長に議事進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、これより令和5年第7回美里町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員については、9番片倉委員が体調不良のため欠席ですので、14名の出席であります。</p> <p>農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。</p>
議長	<p>次第の3番、議事録署名委員の選任でございます。美里町農業委員会会議規則第15条第1項の規定により、議長より指名いたします。12番久道雄悦委員、13番尾形 司委員をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項1番、農家相談日について、7月5日に農家相談を行っておりますので、担当委員より報告をお願いいたします。</p>
邊見勝寿委員	<p>ご報告申し上げます。</p> <p>7月5日水曜日、201会議室において農家相談を行いました。相談員は伊藤会長、佐々木幸一郎委員、邊見の3名であります。相談者はありませんでした。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ご苦労さまでした。</p> <p>議事に入ります。</p> <p>第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(第1号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局の説明が終了しましたので、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可について審議いたします。質疑ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、採決をいたします。</p>

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可について賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認め、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可については原案どおり許可といたします。

議長

続きまして、第2号議案、農用地利用集積計画書審議についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局

(第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)

議長

ありがとうございました。

事務局の説明が終了しましたので、第2号議案、農用地利用集積計画書審議について審議いたします。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第2号議案、農用地利用集積計画書審議について賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

第2号議案、農用地利用集積計画書審議については全て賛成ですので、原案どおり許可相当と意見を付し、町長に報告をいたします。

議長

続きまして、第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを議題といたします。

また、7月13日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の説明終了後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。

初めに、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

(第3号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)

議長

ありがとうございました。

引き続き、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をお願いいたします。

佐々木幸一郎委員

ご報告いたします。

農地調査委員会は、古内委員と、委員長である私佐々木と、伊藤会長、邊見会長職務代理者、事務局から高橋局長、野田次長の計6名で、7月13日木曜日に現地調査を行いました。

なお、現地調査の写真もございますので、併せてご覧ください。

第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についての意見でございます。

番号17の申請地は●●字●●であり、転用目的は住宅でございます。周辺に10ヘクタール以上の農地が広がっており、申請地はその一角にありますので、農地区分は第1種農地となります。住宅は許可方針にある不許可の例外に該当するため、転用可能でありますとともに、農地以外の農地が見当たらなかったことから、やむを得ず許可相当と見てまいりました。

番号18番の申請地は●●字●●であり、転用目的は牛舎でございます。周辺に10ヘクタール以上の農地が広がっており、申請地はその一角にありますので、農地区分は第1種農地となります。農業用施設は許可方針にある不許可の例外に該当するため、転用可能でありますとともに、農地以外の農地が見当たらなかったことから、やむを得ず許可相当と見てまいりました。

以上でございます。

議長

ご苦労さまでした。

事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について審議いたします。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定については、原案どおり許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達をいたします。

議長

以上で議事を終了いたします。

## 議 事 録 署 名

上記、第7回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

令和 年 月 日

会 長

署名委員  
議席12番

署名委員  
議席13番